

○追手門学院大学心理学部規程

2006年3月13日

制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学心理学部において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 心理学部に、心理学科を置く。

心理学科では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、社会・犯罪系心理学、及び情報科学に関する基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として以下の内容を重点的に学ばせる。

- (1) 人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア
  - (2) 人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート
  - (3) 企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチ
  - (4) 情報科学の知識やスキル獲得に留まらず、認知科学的視点から人間の特徴についても学び、多様な分野の仕事に役立てる人工知能・認知科学
- これらの専門領域としての学びと心理学や情報科学の基礎知識を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。

(定員)

第3条 本学部置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
心理学科	220名	10名	900名
計	220名	10名	900名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 学院創立記念日（5月29日）

(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日

2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。

3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(教育課程)

第6条 授業科目は、共通教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。

第7条 教育課程は、各授業科目を、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、心理学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
心理学科	共通教育科目	28単位以上
	学科科目	74単位以上

2 心理学科における学科科目及び単位数は、別表Iのとおりとする。

第9条 心理学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数	
		学部共通科目群	研究論文	74単位以上	124単位以上
学科科目	必修	学部共通科目群	研究論文	8単位	74単位以上
	選択必修		総合科目	2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする	
	選択必修	専攻科目群 (心理学専攻)	概論科目 一般心理学系 認知・脳科学系 生涯発達・生涯教育心理学系	14単位以上	



		中国語	
		体育科目	
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
		人文学系科目	
		社会科学系科目	
		自然科学系科目	
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	
		キャリア展開	

		系科目	
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	学部共通科目群	研究	8単位	74 単位以上		
	(選択)		論文				
	選択必修		総合科目	2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする			
	選択必修	専攻科目群 (心理学専攻)	概論科目	一般心理学系		14単位以上	所属する専攻に応じて、左記の専攻科目群で指定された
				認知・脳科学系			
生涯発達・生涯教育心理学系							
臨床心理学系							
		社会・犯罪系					
		実習		3単位以上	単位数		

		特講・演習	4単位以上	を修得 するこ と。
		実践演習	4単位以上	
		研究法	4単位以上	
		外書講読		
必修	専攻科目群（人工知能・認知科 学専攻）		24単位（専攻科目群（心 理学専攻）の指定科目2 科目4単位を含む）	
選択必 修			40単位（専攻科目群（心 理学専攻）の指定科目4 科目8単位も対象科目 を含む）	
選択	学部共通 科目群	留学	大学が認めた留学生は、最大16 単位までを卒業に必要な単位と して認める	
選択	関連科目			
共通教育 科目	選択	ファウンデーション	初年次科目	28 単 位 以 上
	選択必 修	ョン科目群	外国 言語 科目	
	選択		日本語	
			英語	
			ドイツ語	
			フランス 語	
			中国語	
			体育科目	
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及 び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績 を修めた場合は、リベラルアーツ・サイエンス 科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4 単位まで卒業に必要な単位として認める	
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により	

		修得した単位は、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		
選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上	
		人文学系科目		
		社会科学系科目		
		自然科学系科目		
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は、ファウンデーション科目群、主体的学び科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		
必修	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「日本事情1・2」	4単位
選択		キャリア展開系科目		
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせて、最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		

		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により 修得した単位は、ファウンデーション科目群、 リベラルアーツ・サイエンス科目群と合わせ て、最大4単位まで卒業に必要な単位として認 める	
--	--	--	--

第10条 心理学科における卒業の要件は、124単位以上を修得することのほか、本学部が定めることとする。

(教職課程)

第11条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第12条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。

2 履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第13条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学部が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文については、その学修の成果を評価して単位を授与する。なお、心理学科における卒業論文は、4単位とする。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

4 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

5 第3項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

6 第4項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。

7 文部科学大臣が別に定めるところにより、第3項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第14条 一年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

2 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の本学部が定める適切な期間を単位として行うものとする。

第14条の2 本学部が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分に上げられるような適当な人数とするものとする。

第15条 学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(履修の制限)

第16条 各学期において履修できる単位数は別に定める。

(履修の届出)

第17条 学生は、各学期の始めに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。

2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第18条 一の授業科目を履修した学生に対しては、試験その他の本学部が定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えるものとする。

2 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第19条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第20条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第21条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

心理学部

心理学科 学士（心理学）

（入学）

第22条 入学の時期は、毎学年の始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第23条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。

2 検定の方法は、別に定める。

3 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第24条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第25条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

（編入学及び他大学からの転学）

第26条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。

2 選考の方法は、別に定める。

第27条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

（転学部及び転学科）

第28条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次の始めにおいて許可することができる。

（休学）

第29条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第30条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第31条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

（退学）

第32条 退学しようとする者はその理由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第33条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出た時は、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第34条 他の大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第35条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第36条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者がいるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(聴講生)

第37条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者がいるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(研究生)

第38条 本学部において研究を希望する者がいるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(外国人特別学生)

第39条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第40条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第41条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第42条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第43条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第44条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第45条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第46条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(賞罰)

第47条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第48条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第49条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、心理学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第50条 学生が次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 在学8年を超える者

(2) 休学期間が第29条第2項又は第3項の上限を超える者

(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第51条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附 則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2023年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2025年4月1日から施行する。

別表 I 心理学部心理学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				教職※1	要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
必修 学部 共通	研究	特別演習1	2						○	○	8単位
		特別演習2	2						○	○	
		卒業研究1	2							○	
		卒業研究2	2							○	
選択 科目	論文	卒業論文			4					○	
選択 必修	総合 科目	心理学概論1	2			○	○	○	○		2単位以上
		心理学概論2	2			○	○	○	○		人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする
		心理学総合科目	2				○	○	○		
選択 必修 科目 群 ( 心 理 学 専 攻)	一般心 理学系 概論科 目	倫理学概論1	2				○	○	○	○	14単位以上
		倫理学概論2	2					○	○	○	人工知能・認知科学専攻は指定科目2科目4単位(※2)修得すること。
		社会学概論1	2					○	○	○	またその他に指定科目4科目8単位(※3)を専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)に含めて卒業要件として認める。
		社会学概論2	2					○	○	○	
		心理学の歴史	2						○	○	
		公認心理師の職責	2						○	○	
		関係行政論	2							○	○
	認知・脳 科学系 概論科 目	認知・脳科学概論 ※2	2				○	○	○	○	
		知覚・認知心理学 ※2	2					○	○	○	
		認知心理学 ※3	2						○	○	
		神経・生理心理学	2					○	○		
		認知神経心理学	2						○	○	
		感情心理学 ※3	2						○	○	

	社会認知神経科学 ※3	2				○	○	○	科
生涯発 達・生涯	生涯発達・生涯教育心理学 概論	2				○	○	○	○
教育心 理学系	発達心理学	2				○	○	○	
概論科	教育心理学	2				○	○	○	職
目	子ども学	2				○	○	○	
	カウンセリング心理学	2				○	○	○	
	家族心理学	2				○	○	○	
	比較心理学	2				○	○	○	
	学習・言語心理学 ※3	2						○	○
	教育・学校心理学	2						○	○
	実験発達心理学	2						○	○
臨床心 理学系	臨床心理学概論	2				○	○	○	○
概論科	心理学的支援法	2						○	○
目	感情・人格心理学	2						○	○
	精神分析学	2						○	○
	精神疾患とその治療	2						○	○
	人体の構造と機能及び疾 病	2						○	○
	司法臨床心理学	2						○	○
	障害者・障害児心理学	2						○	○
	医療臨床心理学	2						○	○
	福祉心理学	2						○	○
	遊戯療法論	2						○	○
	認知行動療法論	2						○	○
	健康・医療心理学	2						○	○
社会・犯 罪系概 論科目	社会・犯罪心理学概論	2				○	○	○	○
	社会・集団・家族心理学	2						○	○
	社会心理学	2						○	○
	司法・犯罪心理学	2						○	○

		対人行動論	2					○	○	○	科	
		産業・組織心理学	2					○	○	○	科	
	実習	心理学実験	2					○	○	○		(2時限連続 受講)
		心理調査法実習	1					○	○	○		3単位以上
		心理検査実習1	1					○	○	○		
		心理検査実習2	1					○	○	○		
		心理面接実習1	1					○	○	○		
		心理面接実習2 ※4	1					○	○	○		
選 択 必 修 目 群 ( 心 理 学 専 攻)	専 攻 科 目 群 ( 心 理 学 専 攻)	特講・演習	認知神経科学特講	2					○	○		4単位以上
			認知心理学特講	2					○	○		
			生涯発達心理学特講	2					○	○		
			生涯教育心理学特講	2					○	○		
			犯罪心理学特講	2					○	○		
			社会心理学特講	2					○	○		
			認知神経心理学演習	2					○	○	○	
			行動論演習	2					○	○	○	
			心理療法演習1	2					○	○		
			心理療法演習2	2					○	○		
			心理療法演習3	2					○	○		
			心理療法演習4	2					○	○		
			心理療法演習5	2					○	○		
			心理療法演習6	2					○	○		
			心理療法演習7	2					○	○		
			上級査定法演習1	2					○	○		
			上級査定法演習2	2					○	○		
		実践演習	心理学入門演習	2				○				4単位以上
			ライフスタイル演習	2				○				
			心理実習1	2						○		
		心理実習2 ※5	2						○			

		メンタルケア演習	2					○	○		
		チャイルドサポート演習	2					○	○		
		ビジネスリサーチ演習	2					○	○		
		リサーチャー演習	2					○	○		
		心理演習	2						○		
	研究法	心理学統計法1	2					○	○	○	○
		心理学統計法2 ※6	2					○	○	○	○
		心理学的データ解析	2					○	○	○	
		心理学研究法	2					○	○	○	
		心理的アセスメント	2					○	○	○	
	外書講読	初級心理学外書講読	2					○	○	○	○
		中級心理学外書講読	2					○	○	○	
		認知心理学講読	2							○	○
		生涯教育心理学講読	2							○	○
		発達心理学講読	2							○	○
		社会心理学講読	2							○	○
		臨床心理学講読	2							○	○
必修	専攻科目群	人工知能・認知科学専攻必修科目									
		人工知能・認知科学概論1	2					○	○	○	○
		人工知能・認知科学概論2	2					○	○	○	○
		自然言語処理概論	2					○	○	○	○
		基礎数学1	2					○	○	○	○
		基礎数学2	2					○	○	○	○
		情報リテラシー	2					○	○	○	○
		科学技術プログラミング演習1	2					○	○	○	○
		科学技術プログラミング演習2	2					○	○	○	○
		メディア概論	2							○	○
		画像・映像処理概論	2					○	○	○	○



			応用プログラミング演習2	2					○	○		
選 択	学 部 共 通 科 目 群	留学	国際コミュニケーション 論	4					○	○	○	
			国際特別演習	4					○	○	○	
			国際事情	4						○	○	○
			国際表現演習	4						○	○	○
上記の学部共通科目、専攻科目群から74単位以上												
選 択	関 連 科 目		法律学概論1			2			○	○	○科	
			法律学概論2			2			○	○	○科	
			文化人類学			2				○	○	○
			社会福祉概論1			2				○	○	○
			社会福祉概論2			2				○	○	○

※1 ※教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

※2 専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）の必修科目

※3 専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）の選択必修科目

※4 「心理面接実習2」は、「心理面接実習1」を修得した者が履修できる。

※5 「心理実習2」は、「心理実習1」を修得した者が履修できる。

※6 「心理学統計法2」は、「心理学統計法1」を修得した者が履修できる。